

令和元年度 越谷市社会福祉審議会

第2回障害者福祉専門分科会・第2回児童福祉専門分科会議録

令和元年9月25日（水）13：30～14：20

越谷市中央会館4階 第13～18会議室

○委員定数（31名）

○出席委員（19名）

高野 淑恵	委員	越谷市手をつなぐ育成会
佐藤 勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
高橋 一夫	委員	ロービジョン友の会アリス
岩本 敏英	副分科会長	越谷市歯科医師会
小柳 ユミ子	委員	やまびこ家族会
新美 由美子	委員	越谷市ボランティア連絡会
朝日 雅也	分科会長	埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科
小林 大介	委員	公募委員
櫻井 豊明	委員	公募委員
友野 由紀恵	委員	公募委員
竹村 厚子	委員	越谷市立幼稚園協会
佐藤 辰之	委員	越谷市医師会
曾田 容子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
渡辺 寛子	委員	越谷市子育てサークルネットワークの会
中台 正弘	委員	越谷市小学校校長会
篠崎 誠	委員	埼玉県越谷児童相談所
長友 祐三	分科会長	埼玉県立大学
宮地 さつき	副分科会長	文教大学 人間科学部人間科学科
日比谷富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会

○欠席委員（12名）

松田 繁三	委員	越谷市医師会
岡野 昌彦	委員	越谷市医師会
小森 孝広	委員	越谷公共職業安定所
宮下 昭宣	委員	越谷市聴覚障害者協会

松永 久美	委員	埼玉県立越谷特別支援学校
仲島 雄大	委員	埼玉県障害難病団体協議会
小林 直紀	委員	埼玉県越谷西特別支援学校
遠藤 進	委員	越谷市立保育園・認定こども園協会
大西 孝一	委員	越谷市商工会議所
奥田 正樹	委員	越谷市 PTA 連合会
鈴木 礼子	委員	公募委員
竹内 由紀	委員	公募委員

○事務局出席者

中井 福祉部長	関 福祉推進課長
福岡 障害福祉課長	山崎 障害福祉課調整幹
山川 障害福祉課副課長	岡田 障害福祉課総務担当主幹
高橋 障害福祉課自立支援担当主幹	対馬 障害福祉課自立支援担当主幹
砂田 障害福祉課自立支援担当主査	岩崎 障害福祉課総務担当主事
高橋 子ども家庭部長	藤城 子ども家庭部副部長兼青少年課長
島田 子育て支援課長	渋谷 子育て支援課児童発達支援センター所長
小抜 子育て支援課副課長	鈴木 子育て支援課副課長
渡部 子育て支援課児童福祉担当主幹	

1 開会

※配布資料確認

- ・次第
- ・【資料1】越谷市障がい福祉関連計画の策定に向けたアンケート調査票案一式
- ・【資料2】アンケート調査票（素案）に対する意見要旨一覧
- ・【参考資料】障害者福祉専門分科会及び児童福祉専門分科会合同開催について
当日配付資料
- ・【資料3】障がい福祉関連計画策定スケジュール
- ・委員名簿
- ・事務局職員一覧
- ・席次表

2 朝日障害者福祉専門分科会長あいさつ

朝日議長 この夏は不安定な天候や台風の襲来で、いろいろな所で被害が出ています。そういった状況のなかあらためて福祉のあり方を検討していくうえで大変重要な会議と受け止めております。事務局から話がありましたが、本日は障害者福祉専門分科会と児童福祉専門分科会の合同開催ということで、切れ目ないライフステージに対応する計画策定に向け、アンケート調査に関することに絞って検討することについて、心強く思っていますので、いろいろな観点から議論いただきたいと思います。本日もよろしくをお願いします。

※事務局より傍聴人の報告

3 議 事

○協議事項

越谷市障がい福祉関連計画策定に向けたアンケート調査票（素案）について

質疑等

- ・協議事項 越谷市障がい福祉関連計画策定に向けたアンケート調査票（素案）について
《資料1に基づき前半6種類の調査票（身体調査票・知的調査票・精神調査票・難病調査票・発達調査票・高次脳調査票）について事務局説明》

審議委員 自分自身で記入した感想です。質問の量が多く、言葉も難しく、回答するのも難しかったです。例えば身体障がいの調査票の3ページには、「ひとりのできる」「一部支援が必要」とありましたが、もう少しやさしい言葉の方がわかりやすいと思いました。事務局の説明にもあった実際の調査票の記入者がわかるようにすることは、いいと思います。知的障がい者の場合本人宛に届いても本人が答えられない時には保護者の方などが回答すると思います。知的障がい方以外でも自分で書けない人がいるので、代替りの人が書いて回答できればよいと思います。

議 長 ありがとうございます。ただいま記入した体験に基づいた感想をいただきました。今日の資料には、これまでのアンケート調査票に対する意見に対する対応案が一覧としてでていますが、もちろんこの席でお気付きになったことは議論の大事な観点だと思いますので、遠慮なく発言いただきたいと思います。例えば、資料1の3ページ「日常生活場面」で「一部支援が必要」などの表現では、難しいとのご意見でした。例えば「誰かの支援が必要」と書いてあるとわかりやすいですか。

審議委員 「手伝ってもらえばできる」等のやさしい言葉で書いていただけたらと思います。それから、「全てに支援が必要」は、全然自分でできないことを指していると感じました。

議 長 この検討の場で対案を出すことは難しいので、実際に調査票を記入された体験からの率直な感想と受け止めていただいて、全体を検討する時の参考にさせていただきたいと思います。残り3種類の調査票を説明いただいた後、全体を振り返ってお気付きの点がありましたら発言をお願いします。

質疑等

- ・ 協議事項 越谷市障がい福祉関連計画策定に向けたアンケート調査票（素案）について
 《資料1に基づき後半3種類の調査票（一般調査票・サービス事業者調査票・企業調査票）について事務局説明》

審議委員 資料1の障がい者を雇用する企業への調査票3ページ「問9. 貴事業所が障がい者を雇用するにあたって配慮したことや職場で配慮していることについてお伺いします。」とありますが、以前に、ある事業者の方とお話をしました。その方が一番苦労されたのは、本人もさることながら障がいのある方について周りの職員が、どれだけ理解してくれるかを研修などで教えることでした。こういった内容を問9に記載すればよいのではないかと思います。または周りの方の理解についての設問を加えては、いかがでしょうか。それが次の問10につながってくると感じました。

議 長 これに関連するご発言はありますか。同僚の理解は、重要な要素です。これを選択肢化することについていかがでしょうか。

事務局 ただいまのご意見について反映させることは可能でございます。文言は検討する部分があると思いますが、同様の主旨で設けたいと考えています。

審議委員 先ほどもご意見があったように、アンケートのボリュームが多いので負担に感じる方もいると感じました。これは全問回答しないと意味がないのか、もしくは部分回答でもよいのであれば、どこかに「答えやすいものだけ回答してください」といった注意書きがあれば親切だと思いました。

議 長 関連するご質問、ご意見があればお願いします。それでは事務局から欠損値の取り扱いについてお願いします。

事務局 設問数の多さは申し訳ございません。前回調査は70～80項目あったところを、今回は精査し、50問を設定しました。これ以下になると集計するにあたり難しくなるため、最低でも50問とさせていただきます。全て設問を回答しなくてはいけないのかというご質問については、答えられる部分だけお答えいただければと考えていますので、表紙に注意書きを加えるなど、対応したいと考えています。

議 長 障がい者を雇用する企業向けのアンケートは今回初めてということですが、雇用義務は、どんなに小さな事業所でもあります。実際に法定雇用率として算出するには45.5人がないと1人という数字がでてこないのです、法定雇用率が対象となるのは事業所規模によって違ってきます。そういった意味で法定雇用率の対象となる規模の事業所が達成しているかによって、取り組みの状況を越谷市レベルで押さえていくと理解しております。以上で9種類の調査票に対する検討を終えましたが、先の6種類も含め全体を振り返って確認したい、質問したい点はありますか。

委 員 サービス事業者調査票には虐待についての設問がありますが、企業向けは虐待や差別の項目が全くありません。平成30年度の厚生労働省の発表で、職場での雇い主・上司から受けた障がい者虐待が統計で出ていました。900人のうち、知的障がい者が400人でした。さらに、8割超が49人以下の中小企業でした。賃金の未払い・

最低賃金を下回る金額しか支払わないなどの経済的虐待、暴言・差別、身体的・性的虐待です。こういったことが雇用される障がい者にとって非常に大きな傷になります。そこで、「虐待防止法の研修を受けていますか」といった柔らかい質問があってもいいと思います。どういう意図で設問が抜けているか伺いたいです。

議 長 関連する発言があればお願いします。サービス事業所関連は虐待に関する設問がいくつかありますが、企業向けの調査票については、その部分に触れられていないといった意見でした。この部分に関する調査票の設計意図を事務局からお願いします。

事務局 前段として、この調査票を作成するにあたってのモデルとなるものがいくつかあり、その中に入っていなかったということが正直なところで、意図して入れていない訳ではございません。ご意見にあった権利擁護に関する設問については、企業側から正直に回答してもらえるかどうかというところもありますが、設問の形は別途検討し、盛り込む方向で対応したいと考えています。

議 長 私の推察も入りますが、障がい者虐待事例のなかで、虐待を行った割合は職員が多いです。一方で企業・事業主による虐待もあります。ご意見にもあった事業主の虐待が現実として多いです。しかし、位置付けとして、福祉サービス事業者が多い状況もあるので、しっかりと押さえておきたいです。また、「雇用していますか」という質問から「虐待していませんね」という質問まで同じ調査票で事業主に問いかけるのは、厳しいのではないかというところもあると思います。ただ、ご指摘のあった虐待についての部分をもう少し意識して「障がい者雇用に取り組んでいますか」「事業活動していますか」といった内容は大事だと思います。この辺りを勘案してご検討をお願いします。

いただいたご意見への今後の対応を総括して、事務局から説明をお願いします。

事務局 いただいたご意見を踏まえて再度確認しながら朝日分科会長、長友分科会長と相談しながら調査票をまとめたのちに、調査対象者へ発送したいと考えています。

議 長 これからの確認は、両分科会長に委ねられるということで、みなさまのご意向に沿ってチェックしてまいります。以上で議事はすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

4 その他

以下の事項について、事務局より連絡を行った。

- ・アンケート調査票の確認・確定後11月頃調査を行う。調査終了後集計し2月頃それぞれの分科会で報告する。
- ・来年度は、実際の計画案の検討を予定している。
- ・今年度の次回の障害者福祉専門分科会1月下旬から2月頃に予定している。
- ・今年度の次回の児童福祉専門分科会11月5日に予定している。

5 長友児童福祉専門分科会長あいさつ

長友分科会長 お疲れ様でした。入り口となる調査票が整う次第となりました。スケジュール発表がありました集計・分析の過程が大変重要になると思います。引き続き忌憚のないご意見をいただきながら合わせた形で計画が実行できるように進めたいと思います。本日はありがとうございました。

6 閉会